

令和4年度ワイン用ぶどう生産力向上現地講習会開催要領

1 趣 旨

新たな日本ワインの表示制度の施行や地理的表示制度（G I）の「北海道」指定などにより需要拡大が見込まれるワイン用ぶどうについて、生産力の向上に向け単収の向上や品質の安定を図ることを目的として、本講習会を開催する。

2 主 催

北海道農政部生産振興局農産振興課

3 協 力

北海道ワイン株式会社

4 日 時

(1) 空知会場

令和4年（2022年）11月21日（月）13:00～15:30

(2) 後志会場

令和4年（2022年）11月22日（火）10:30～14:30（昼休憩含む）

※ 別途、3月に渡島会場で同様の講習会を開催予定です。

5 場 所

(1) 空知会場

① 集合場所～座学会場

浦臼町役場3階あかねホール（浦臼町ウラウスナイ 183-15）

② せん定実演会場

（有）鶴沼ワイナリー（樺戸郡浦臼町於札内428-17）

(2) 後志会場

① 集合場所～座学会場

余市町中央公民館301・302会議室（余市町大川町4丁目143）

② せん定実演会場

細山ヴィンヤード（余市町栄町756番地）

6 内 容

植栽～6年目頃までの木を対象としたせん定講習

座学・実演各60分程度

7 講 師

フランス国家認定醸造士 榎本 登貴男 氏

8 参集範囲

醸造用ぶどう生産者、試験研究機関、普及センター、（総合）振興局 等

9 その他

- ・ 天候等により内容の変更や中止とする場合があります。
- ・ 3月開催予定の渡島会場を含め、複数会場の受講はできません（1会場のみのお出席としてください。）
- ・ 会場では、マスク着用の徹底をお願いします。また、受付時の手指の消毒や参加者間の十分な距離の確保などの感染防止対策を実施します。
- ・ 出席希望者が多数となる場合は、各ワイナリーごとの参加者人数などをもとに出席者の調整をさせていただく場合があります。（出席の可否は開催日の5日前までに連絡します。）